

議案第103号

狭山市立祇園保育所の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

狭山市立祇園保育所

2 指定管理者として指定するもの

埼玉県入間市大字上藤沢851番地1

社会福祉法人杏樹会

理事長 大久保 秀 男

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

平成30年11月28日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

狭山市立祇園保育所の管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。